

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

(仮称) 高蔵寺ニュータウンまちづくり新構想策定支援業務委託

### 2 契約の相手方

株式会社市浦ハウジング&プランニング名古屋支店

### 3 随意契約理由

本業務は、まちづくり全般に精通する広範かつ高度な知識と豊かな経験を有する事業者の支援が必要であり、その性質及び目的が競争入札に適さないものであり、予算額の範囲内において、最も効果的な事業成果を生む手法の提案を受けることが望ましいため、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。

審査会の審査において、株式会社市浦ハウジング&プランニング名古屋支店の評価が最も高く、契約の相手方として最適であるとの結果から、株式会社市浦ハウジング&プランニング名古屋支店と地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により随意契約を締結した。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

### 5 担当部署

まちづくり推進部ニュータウン創生課企画担当 (電話番号 0568-85-6048)